

●● 第3章 計画の基本的な考え方 ●●

1 計画の目指す姿

目指す姿

誰もが元気で健やかに暮らせるまち

本計画の推進により、「第6次熊野町総合計画」における政策目標の1つである、「誰もが元気で健やかに暮らせるまち」の実現を目指します。

2 計画の理念

高齢者一人ひとりが、たとえ病気であったり介護が必要な状態であったりしても、地域の人に支えられ、あるいは、自らが地域を支え、希望と生きがいに満ちて誰もが健やかに暮らすことができるよう、「誰もが元気で健やかに暮らせるまち」を目指します。

そのため、身体的・精神的・社会的に高齢者それぞれが持つ能力に応じて自立した生活を送ることができるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される地域包括ケアシステムを推進します。

3 計画の基本目標

基本目標 1	支えあい、認めあう地域づくり ～一人ひとりが役割をもち、支えあっています～
--------	--

介護や支援が必要な状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、高齢者のそれぞれの能力や状態に応じ、医療、介護、予防、住まい、生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムをさらに推進します。

また、複合的な課題に対応するため、庁内における分野横断的な連携とともに、関係機関・団体等の連携体制の強化を図り、包括的な支援体制を整備します。

さらに、多様な生活支援のニーズに対応できるよう、地域の団体や事業者、住民等、多様な主体による生活支援サービスの提供体制を整備するとともに、サービス提供の情報収集やコーディネート、活動を支援する体制を強化します。また、認知症やひとり暮らしの高齢者の増加が見込まれる中、すべての町民が、その年齢や状態に関わらず、住み慣れた地域で、本人の意思に基づいて安心した生活が続けられるよう、中核機関を設置し、成年後見制度の利用のために必要な支援を行います。

認知症施策については、認知症基本法に基づき認知症の人を含めた住民一人ひとりがその個性と能力を十分に発揮し、相互に人格と個性を尊重しつつ支えあいながら共生する活力ある社会を実現するための取組を推進します。



基本目標 2

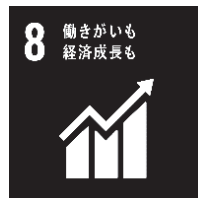
いきいきと活動するための環境づくり

～健康寿命を延ばし、生きがいをもって元気に暮らしています～

高齢者が、住み慣れた地域で心身ともに健康に、自分らしく暮らし続けるためには、健康づくりへの支援とともに、地域の様々な場に参加し、自己実現を行い、いきいきと輝きながら活動することができる環境が必要です。

高齢者が健康づくりや介護予防に自ら取り組めるよう支援するとともに、高齢者本人の心身機能の向上を図るための介護予防事業の充実を図ります。

また、高齢者が身近な地域で気軽に参加できる生きがいつくりや交流の機会の充実、様々な活動に主体的に参画できる環境づくりなど、一人ひとりの自己実現のための支援を行います。



基本目標 3

安心して暮らすための基盤づくり

～介護が必要になっても住み慣れた地域で

安心して暮らしています～

高齢者が、住み慣れた地域や家庭で安心して暮らすことができるよう、中長期的な地域の人口動態やサービス需要を踏まえ、基盤を整備する必要があります。

介護保険制度の持続可能性を維持し、高齢者が要介護状態となっても、適切な介護保険サービスを受けながら住み慣れた地域で自立した生活を送れるよう、介護保険サービスの質の向上や自立支援に向けたケアマネジメント、介護給付の適正化等を推進します。

また、本計画期間内の必要な介護保険サービスの量を適切に見込み、各サービスの充実・強化を図るとともに、サービスの質の向上を図ります。

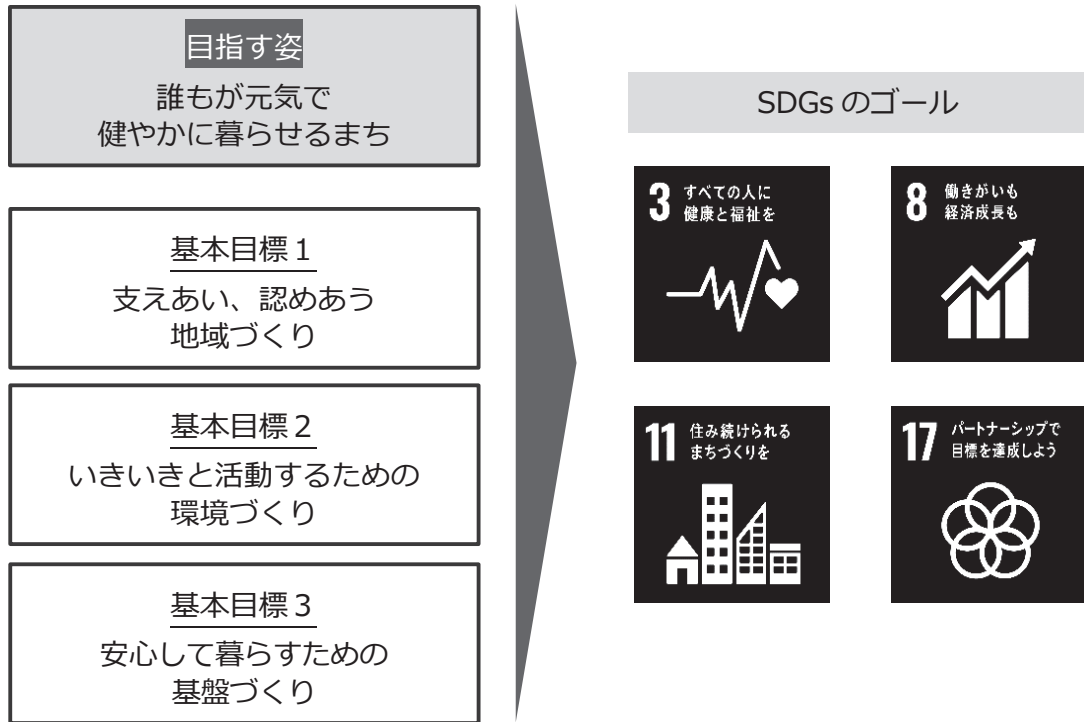
さらに、高齢者が安心して生活できるよう、関係課や関係機関と連携を図り、住まいをはじめとし、生活しやすいまちの環境整備を進めるとともに、地域が一体となり支援が必要な高齢者を見守る体制づくりを推進します。

また、昨今多発する地震や風水害などの災害時における対応、感染症に対する取組及び体制づくりを推進します。



4 SDGsの目標達成に向けた取組

SDGsはグローバルな課題の解決に向けて各国が取り組むものですが、それを達成するには自治体レベルでの取組が不可欠です。本計画で定める目指す姿や基本目標の達成を目指す施策を推進することは、SDGsが定めるゴールとつながっていきます。



参考

SDGS とのつながり

SDGs（エスディー・ジー・ズ）（Sustainable Development Goals）とは、平成 27（2015）年 9 月の国連サミットにおいて、日本を含む全 193 か国の合意により採択された国際社会全体の共通目標です。平成 28（2016）年から令和 12（2030）年までの間に達成すべき 17 のゴール（目標）と、それに連なり具体的に示された 169 のターゲットから構成されています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



5 計画の体系

誰もが元気で健やかに暮らせるまち

基本目標	施策の方向性	取組
1 支えあい、認めあう地域づくり	1 地域包括ケアシステムの推進	(1)地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制の推進 (2)地域包括支援センターの機能強化 (3)地域ケア会議の充実 (4)在宅医療・介護連携の推進
	2 地域での生活支援の推進	(1)生活支援サービス充実のための仕組みづくり (2)日常生活・家族介護者支援の充実 (3)地域における見守り体制の強化 (4)高齢者虐待防止・権利擁護事業の推進
	3 総合的な認知症対策の推進	(1)認知症に関する啓発活動及び予防活動の推進 (2)認知症にやさしいまちづくりの推進 (3)適切な医療・介護サービスの提供
2 いきいきと活動するための環境づくり	1 健康づくりと介護予防・重度化防止の推進	(1)健康づくりの推進 (2)一般介護予防事業の推進 (3)介護予防・生活支援サービス事業の推進 (4)住民運営の通いの場の充実 (5)口腔ケアの推進 (6)自立支援・重度化防止の推進
	2 生きがいづくりの推進	(1)生きがいや健康づくりにつながる活動の促進 (2)高齢者の就業機会の確保
3 安心して暮らすための基盤づくり	1 介護保険事業の円滑な運営	(1)介護サービス・介護予防サービスの提供 (2)感染症や災害発生時の業務継続に向けた取組の推進
	2 介護保険サービスの質の向上・適正化	(1)介護給付の適正化 (2)事業者の指定と指導・監査 (3)介護人材の確保と介護現場の生産性の向上の推進 (4)普及啓発・相談体制の充実
	3 安心して暮らすための生活環境の整備	(1)高齢者の住まいの確保 (2)地域防災体制の充実 (3)防犯対策・交通安全対策の推進